

○議長（小林哲雄）

日程第6 議案第63号 平成25年度開成町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。予算書の説明を順次担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

では1ページ目をお開きください。

議案第63号 平成25年度開成町一般会計補正予算（第5号）。

平成25年度開成町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ32,98万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億9,822万円とする。

2、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年12月3日提出。開成町長、府川裕一。

次のページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正です。歳入では、第1款町税、11款分担金及び負担金、13款国庫支出金、14款県支出金、17款繰入金の5款につきまして、右のページです。歳出、第1款議会費から第9款教育費、13款予備費につきまして、次のページになります、4ページです。合計3,298万7,000円の減額補正をするものです。

それでは、一般会計予算に関する説明書の説明に入ります。10ページ、11ページをお開きください。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

2、歳入。1款町税、1項町民税。個人町民税でございます。こちらにつきましては、所得割額について増額が見込めるということで650万円の増額補正でございます。こちらにつきましては、上半期の住民税の決定額をもちまして、650万円の増額見込みとなっております。

次に、法人町民税の所得割についてでございますが、こちらについて4,000万円の減額補正でございます。こちらにつきましては、上半期の実績がほぼ4,000万円ほどの減額となっていることに鑑みまして、補正をさせていただくものであります。下半期につきましては現在、上半期分の確定申告に基づきまして、予定納税される金額が昨年と同額ということの中で推測しましたところ、ほぼ予算並みが確保できましたので、上半期分の4,000万円を減額させていただくものであります。

○福祉課長（遠藤伸一）

続きまして、11款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金。説明欄1、児童措置費保護者負担金現年度分、これは保育園の利用者48名増えましたので、その分の保護者負担金の増でございます。

次に2、放課後児童利用保護者負担金現年度分、これは放課後児童クラブの利用者増45名分の増でございます。

続きまして13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金。説明欄1、障がい者自立支援給付費負担金、これは歳出のほうで障がい者自立支援給付費を増額しております。それに対する国庫負担金補助率は2分の1でございます。

2、障がい者自立支援医療費負担金（更生医療）、これも歳出のほうで更生医療を増額補正してございます。国の負担金補助率は2分の1でございます。

次の節、説明欄1、児童措置費負担金、保育所の国庫負担金の関係でございます。110万2,000円の減額でございます。

次に2、障害児通所給付費負担金、障害児の通所給付費の歳出での増額に伴う負担金の増でございます。補助率は2分の1でございます。

続きまして、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金でございます。説明欄1、地域生活支援事業費補助金でございます。これは地域支援事業費の増額に伴う補助金の増でございます。

次のページへお進みください。12ページ、13ページでございます。14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金でございます。説明欄、先ほど国庫でもございましたけれども、障がい者自立支援給付費の増額の関係で、県の負担金の補助率は4分の1でございます。

2、障がい者自立支援医療費負担金（更生医療）、これも国庫と同じでございますが、補助率4分の1ということでございます。

次に3節児童福祉費負担金でございますが、説明欄1、児童措置費県負担金、保育所の措置委託料に対する国の補助金でございます。ここは55万1,000円の減額でございます。

2、障害児通所給付費負担金、これは先ほどの国庫でありましたけれども、県の負担金4分の1の割合でございます。

続きまして、県支出金の2項県補助金、1目民生費県補助金でございます。説明欄1、在宅障がい者福祉対策推進事業費補助金でございます。これは障がい者自立支援給付費の増の関係でもございますけれども、県担分の加算に対する金額が増額したためのものでございます。補助率は2分の1でございます。

続きまして、1、地域生活支援事業費補助金でございます。これも地域生活支援事業費の増額に伴う県の補助金でございます。

次の3、児童福祉費補助金、説明欄1、安心子ども交付金事業費補助金でございます。これは歳出でも説明いたしますが、子ども子育て支援計画策定のためのニーズ調査の委託料の入札減に伴うもので、10分の10の補助金でございますので、減った分が減額されるというものでございます。

○教育総務課長（井上 新）

17款繰入金、1項基金繰入金、3目学校校舎等整備基金繰入金、説明欄ですけれども、学校校舎等整備基金とりくずしの減でございます。445万2,000円、こちらには歳出のほうにも出てまいりますけれども、開成小学校の運動場体育館防水改修実施設計業務の見直しに伴う減額分でございます。

○総務課長（小宮好徳）

それでは、1枚おめくりいただきまして、歳出でございます。歳出ですけれども、まず人件費についてご説明させていただきたいと思います。今回の12月議会の補正で、人件費を精算させていただきたいと思います。今回の人件費補正ですけれども、一般会計、下水道事業特別会計、介護保険事業特別会計、水道事業会計の4会計となります。

まず、人件費全体の補正理由についてご説明させていただきたいと思います。

本日お配りしました資料をご覧くださいと思います。各会計の平成25年度12月議会の補正予算における職員人件費一覧をご覧くださいと思います。

まず、特別職の給与でございます。27万円の減額となっております。この減額補正の理由でございますけれども、6月会議でご承認いただきました開成町長等の期末手当の特例に関する条例に基づきまして、期末手当額を町長10%、副町長5%、教育長3%を減額措置した合計金額を減額補正してございます。

各会計の職員の人数をご報告させていただきたいと思います。一般会計でございます。補正前は102名、補正後は104名、2名の増となっております。下水道事業特別会計でございます。補正前4名、補正後4名で変更ございません。介護保険事業特別会計でございます。補正前は2名で、補正後は職員1名と再任用職員1名となっております。水道事業会計でございます。こちらは補正前4名で、補正後は3名で、1名減となっております。

一般会計の補正でございます。給料433万3,000円の増額、職員手当649万9,000円の増額。退職手当組合負担金の一般負担金分が95万2,000円の増額。共済費133万1,000円の増となっております。一般会計におきましては、合計で1,284万5,000円の増額でございます。給料職員手当、退職手当組合の一般負担金、共済費の主な増額の理由でございますけれども、当初予算を策定後、先ほど言った人員の2名増、また職員の人事異動、職員の昇格に伴うもの、その他としまして、職員の各種手当の変動によるものでございます。

下水道事業特別会計では給料56万4,000円増額、職員手当が53万8,000円の増額、職員手当組合負担金の一般負担金分が11万9,000円の増額、特別負担金につきましては、定年退職者の負担金が確定いたしましたので、51万5,000円の減額となっております。共済費は13万5,000円の増額となっており、主な増額の理由でございますけれども、こちらも人事異動等によるものでございます。下水道事業の特別会計においては、合計額で84万1,000円の増額となっております。

介護保険事業特別会計でございます。給料は70万円の減額、職員手当63万3,000円の減額、退職手当組合負担金の一般負担金分が63万6,000円の減額、共済費が93万円の減額になっておりまして、合計で289万9,000円の減額となっております。こちらも人事異動等によるものでございます。

水道事業会計でございます。給料が407万3,000円の減額、職員手当が17

3万4,000円の減額、退職手当組合負担金の一般負担金が83万7,000円の減額、共済費は144万9,000円の減額となっております。合計で809万3,000円の減額となっております。こちらの主な理由でございますけれども、職員1名減、また人事異動等によるものでございます。

各会計の合計ですけれども、特別職で27万円の減額、職員では給料が12万4,000円増額、職員手当は467万円の増額、こちらは職員の年度途中での扶養者等の変更等がございます。また、育児休暇職員の育児休暇の繰り上げがありまして、職員が出てきたというところでございます。退職手当組合負担金の一般負担金分が40万2,000円の減額、退職手当組合負担金の特別負担金51万5,000円の減額、こちらは額が確定したためでございます。共済費は91万3,000円の減額となっております。こちらには共済費の負担金率、短期給付分が下がったためでございます。

今回の人件費、12月の補正の総合計ですけれども、269万4,000円の増額となっております。

一般会計の補正予算書をご覧いただきたいと思っております。こちらの28、29ページの給与費の明細書をつけてございます。28ページに特別職の欄を見ていただきたいと思っておりますけれども、こちらは町長、副町長の6月の期末手当の27万円の減額に伴いまして、共済費も8万4,000円の減額補正をしてございます。その下の一般会計の一般職の総括と職員手当内訳、こちらは職員と一般職ということで、教育長も含んでございます。

29ページは給料及び職員手当の増額分の明細、30ページは給料及び職員手当の状況が記載されております。内訳としては、職員一人当たりの給与と級別職員数を記載してございます。

なお、この明細書に関しましては各会計にも記載がございますので、ご参照いただければと思います。

以上です。

○企画政策課長（亀井知之）

それでは、14ページ、15ページにお戻りいただきまして、3、歳出、1款議会費、それと2款総務費の一般管理費については人件費の給与費の部分ですので、省略をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、5目企画費でございます。説明欄1、新エネルギー利活用推進事業費、480万円の減、これは今年度実施しております小水力発電実施設計委託料の入札残金分の減でございます。

続いて8目電算管理費、説明欄1、行政事務電子化推進事業費、町村情報システム負担金127万1,000円の増です。これは町村情報システム共同事業組合に対する負担金の増加分を計上するものでございます。内容でございますが、国民健康保険の高齢者医療証の1割負担が延長されていること、及び後期高齢者医療制度への移行に伴う国民健康保険税の軽減策、これを延長することに伴いまして、システムを改修する必要がございますことから、それに要する経費でございます。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費、こちらは13節の委託料になります。2項といたしまして、固定資産土地評価事業費、こちらが275万4,000円の増額であります。こちらにつきましては、南部地区の土地区画整理事業地内のみなし課税の実施に伴いまして、この区域内におけます土地評価業務の委託を行うものであります。この中では、路線価の付設ですとか、電子データの取り込み、課税資料の作成等を実施していこうとするものであります。

○保険健康課長（田辺弘子）

続いて2款総務費、3項戸籍住民台帳費については給与費のため、省かせていただきます。

続きまして3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、介護保険事業特別会計繰出金289万9,000円の減額でございます。こちら人事異動に伴う職員人件費1名分の繰出金の減額補正でございます。

○福祉課長（遠藤伸一）

続きまして給与費を飛ばしまして、そのページの一番下の5目障がい者福祉費でございます。説明欄1、地域生活支援事業費、報償費、これにつきましては手話通訳の派遣の報償費でございますが、あと一回分不足しましたので、1万5,000円の増額補正でございます。扶助費につきましては、サービス名としては日中一時サービスについての補正でございます。内容的には当初予算に比較して利用者が8名から10名に増え、あるいは利用時間等も増えましたので、増額補正となっております。

次ページの18、19ページをお開きください。引き続き説明欄2、自立支援給付事業費でございます。扶助費の増額となっております。この内容につきましては、在宅サービス者の対象者は当初予算と変わりませんでした。施設入所サービス者が16名から17名に増えたという内容がございます。また、細かく給付費のほうで見ると、利用の回数等が増えているということで、特に増えたサービスとしては、居宅介護、生活介護、施設入所サービス、そして就労継続支援B型、今の四つの増額が影響しまして、増額補正となっております。

説明欄3、自立支援医療給付事業費、更生医療費の増額でございます。これにつきましては、9月補正でも494万1,000円増額をしてございましたが、その対象者は変わりませんでした。その利用者が透析の回数が多かったり、あるいは透析する際の注射を入れるところでございますけれども、シャントと申しますが、その付け替え手術等があったために不足しておりますので、再度の増額補正となっております。

続きまして、6目福祉会館管理費の説明欄、福祉会館管理事業費、空調機器更新及び防音工事費の減額補正でございます。これは入札による入札減ということで、542万2,000円の減額でございます。

続きまして、2項の児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。説明欄、放課後児童対策事業費の委託料の変更でございます。これにつきましては、年間12カ月

の延べ人数で45名人数が増えてございますので、それに対する委託料の増でございます。

2、子ども子育て支援推進事業費、子ども子育て支援事業調査業務委託料、これも先ほど申し上げましたけれども、子ども子育て支援計画を26年度に策定するわけですが、そのための事前のニーズ調査の委託料でございます。入札減により減額補正ということでございます。

次に2目の児童措置費、説明欄が保育所充実事業費でございます。これにつきましては、対象者が増えたということで、当初予算では延べて3,649名でございましたけれども、この11月の時点での年間の推計としては、3,697名ということで48名増ということでございます。月平均にしますと308名、実際の12月以降の推計としては、月318人の措置ということで、実数は12月1日の直近の数字では、315名の方が保育所に入所しているという状況で、そういう状況の中で増額補正でございます。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

4款衛生費から、次の20ページ、21ページ、その次の22ページ、23ページ上段の土木管理費までは給与の関係になりますので飛ばさせていただきます。

2段目の7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路新設改良費です。説明欄1、町道改良事業費、連絡道路築造工事及び連絡道路安全施設設置工事です。こちらは酒匂川2号橋が今年度開通予定ということで、酒匂川2号橋に接する連絡道路を同時に開通させるために、県西土木で使用していました区間を県と協議の上、その区間のガードレール等の安全施設の工事及び既設町道の接続部分の白線等の交通安全施設の工事を実施するものです。

○教育総務課長（井上新）

続きまして、7款土木費、4項都市計画費は給与費ですので、飛ばさせていただきます。9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、最初は給与費ですので飛ばしますので、1枚おめくりいただきまして、説明欄2の学力向上推進事業費委託料296万6,000円の減でございますけれども、こちらは学力向上推進事業委託事業につきましては、NPO法人Teach For JAPANと平成23・24年度と2年にわたり実施をし、学校及び生徒からも高い評価を受けてまいりました。本年度も同様に中学校に1名派遣いただく予定でしたが、NPO法人の業務内容の変更に伴いまして、私どもの求めております社会人の先輩としての視点から生徒へアプローチをしていただく人材派遣ができなくなってしまいました。そこでほかの団体への委託も検討いたしましたが、該当する団体もない状況から委託事業としての予算については削減をさせていただくものでございます。

続きまして、9款教育費、2項開成小学校費、1目学校管理費、最初は給与費ですので飛ばさせていただきます。2の施設整備事業費、大規模改修工事実施設計委託料445万2,000円の減でございます。こちらは歳入でも、学校校舎等整備基金とirikuzushiでも触れさせていただきましたが、大規模改修として今後控えている幼稚園、

中学校の全体のスケジュールの修正に伴いまして、開成小の運動場体育館防水改修実施設計業務委託分を減額するものでございます。

○財務課長（加藤順一）

中学校費、幼稚園費の補正は給与費ということで飛ばせていただきまして、次のページをお開きください。

13款予備費です。今回の補正で生じます財源不足額を予備費の減額により調整してございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○議長（小林哲雄）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

2番、高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋久志です。歳入のほうの町税、ページ数は11ページの上段になりますけれども、今回の補正所得割、これは通常的に12月の段階において所得割が計上されておりますけれども、通年的に全体的に見たときに、この所得割というのは増加傾向ということで受けとめていいのかどうか、その確認を含めて答弁をいただきたい。

なお、法人税割ですけれども、上半期はいろいろ補正されて、下半期については、予定がされているということですが、今の経済情勢、先ほどちょっと触れて、ほかの県でございましたけれども、なかなか法人関係は回復の傾向になっていないと、景気が上向いている状況でないと、こういう形が、この補正予算に出ているというふうに受けとめていいのかどうか、今後もさらにこういう状況が当面は続くというふうに私は見ざるを得ないんですけれども、その辺を含めてお答えを願いたい。

○議長（小林哲雄）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

高橋議員のご質問にお答えします。まず、第1点目の個人住民税の所得割額につきましてですが、こちらにつきましては、個人住民税の1年間の税額というものは大体6月に決定してきてございます。その中で6月に納税通知を皆さんに差し上げた以降、例えば、期限後申告ですとか、修正申告によりまして、個人住民税が変更してくるといった部分がございますが、ただ、この時期に参りますと大体安定してきてございます。その中で今年度の見込みといたしまして、650万円を増額補正させていただいた状況でございます。

次に法人税割の関係でございますが、やはり経済状況、国レベルでは上向いてきているという話でございますが、ただ、末端の町村レベルということになってまいりますと、いまだに厳しい状況というのがございます。

昨年度の当初予算の段階では、前年度並みが堅持されるのではないかという見込みでございましたが、町内から本社機能がほかの町に移転したこと、あるいは上位14社のところで見ていきますと、軒並み100万以上の金額で減額の確定の申告が出て

きているという状況がございます。このような状況の中で、上半期分で4,000万円の減額が生じてしまったというところがございます。ただ、上半期の中で法人税割額の確定の申告が出てきているところがほとんどでございます。この確定の申告に基づきまして、年度の後半において予定納税がなされるということの中で、前年度並みの金額が確保できるという見込みの中での上半期分、下半期分の収入の見込みとなっております。

○議長（小林哲雄）

高橋議員。

○2番（高橋久志）

法人税関係で再度質問いたしますけれども、法人税の有力企業が他町に移ってしまうと、非常に開成町としては財源的にも残念なことと感じているところです。

今の説明では、上位14社等がなかなか厳しい状況も生まれていると、4,000万という金額は、やはり大きいというふうに実は感じています。

この中で有力企業、大手の関係はこの法人税関係については影響を与えているのかなというふうに私は思っているのですけれども、その辺はどんな形で受けとめているのか、教えていただきたい。

○議長（小林哲雄）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

ただいま大手の企業というようなお質問でございましたが、開成町内何社か大規模な会社さんがございますが、いずれも税の申告内容は、以前から厳しいものがありまして、均等割のみとなっております。今回の減額補正の中では、この辺につきましては、特に影響は出ていないというところがございます。

○議長（小林哲雄）

1番、菊川敬人議員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。関連して、法人税のことでお伺いたします。今回4,000万の減額補正がされます。補正前の金額のパーセンテージにすれば、30%ぐらいかなというふうな感じになるんですが、下半期においては、余り予定が見込めるということではありますが、この4,000万が年度末においては、どれぐらいの金額、4,000万は4,000万、そのままの減額という見方でよろしいのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

1年間を通しまして4,000万円の減額でよろしいかというようなご質問だと思いますが、まだ、これは上半期分の減額ということの中での今回の補正となっております。まだ、下半期分は残っておりますが、ただ、この下半期の中で予想される税額というものが上半期の確定申告に基づきます予定納税ということが、かなりのウ

エイトを占めてきておりますので、減額の幅といたしましては、今回の4,000万でほぼ行けるのではないかという見込みでございます。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

その辺のところの大手14社で100万くらいの減額があるということを申されておりましたが、そういった企業さんに対する、町側からの聞き取りをされていると思うんですが、そこら辺の状況はどういう状況にあるんでしょうか、これから今後の見通し等について、聞き取りをされているんじゃないかと思うんですが、その辺のところ、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

ただいま企業さんの聞き取りの状況というようなご質問なんですが、私ども11月に来年度の予算編成の関係もございまして、幾つかの企業さんのほうを訪問させていただいております。ただ、こちらの企業につきましては、町内の中でも大きな会社ということでご理解をいただきたいのですが、ただ、いずれの企業さんにおかれましても、やはりなかなか厳しい状況があると、マスコミ等では輸出関連産業の中におきましては、円安傾向の中で輸出が伸びているというような好調景気というような報道もございまして、町内の企業さんの中では、まだ、その恩恵がストレートに影響してきていないと、まだ、今までのような状況が続くというようなところですか、あとは逆に円安によって、輸入資材が高騰しているという状況の中で、なかなか経営状態が厳しいと、予断を許さないというようなお話を伺ってございまして、来年度以降につきましても、今年度並みというようなところで落ちつくのかなというところでございます。

○議長（小林哲雄）

7番、茅沼隆文議員。

○7番（茅沼隆文）

7番、茅沼です。今、法人税の補正のお話が出てきましたけれど、収入が減って、今度また、歳出が膨らんでいくというところでちょっと気にしているんですが、19ページの自立支援給付事業費、先ほどの説明では、人数は3号補正で追加した5人のままで、透析の仕方が変わったりして、コストが余分にかかる。こういうふうにお聞きしましたが、当初予算等とあわせると、合計で1,760万円ほど、単純に5人で割ると一人当たり350万円かかる、国のほうでも社会保障費、こういうふうなのがどんどん増えていって大変だというふうに言われていますけれども、今後の見込みはどういうふうに見込んでいらっしゃるか、今、財務課長のほうから来年度の予算策定についてなんていう話もちらっとありましたけれど、これからどんどん増えていくんじゃないかなというふうに心配しているわけです。今後の傾向がわかったら、お教え

いただきたい。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えいたします。今、質問あったのは、19ページ3の自立支援医療給付費事業費のほうだと思います。主に人工透析等でございますがけれども、この費用については、本当に人数によって左右されます。例えば、3人だったときも、去年一時あったり、人数によって変動していきますので、これについて、例えば、今回2回補正をしましたけれども、これがずっと堅調で上に上がっていくとは思っておりません。

ただ、今、どちらかという心配しているのは、その上の自立支援給付費、いわゆる障がい者の全体的なサービス、これについては、三、四年間ずっと増え続けておりますので、ここら辺が障害サービスの充実という国制度の改正もございましたけれども、そこら辺について、今後、障がい者の福祉費の扶助費等が増額していることは今後も想定をされるというふうには考えております。

○議長（小林哲雄）

茅沼議員。

○7番（茅沼隆文）

わかりました。ちょっとまた別件ですけど、保育所の入所児童委託料について伺います。これも調べてみると、三つの保育所で定員が270人ですよね。270人対して、先ほどは315人、今、入園しているということで、確かお聞きしたところでは、今後定員に対して120%以上の人数になってしまうと、いろいろな面で影響が出てくるというふうにもお聞きしておりますが、今現在では、これは114%ぐらいに計算されます。これからも子どもの数がどんどん増えていくということで開成町が元気だと、こういうふうに言っておりますけれど、120%を超えてしまうことを想定されていたら、いつごろ超えてしまうのか、そのときのこの保育園に対する対策はどういうふうにするつもりなのか、先行きの話だと思いますけれども、もしお考えがあればお示しいただきたい。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

今の質問にお答えをいたします。先ほど、12月1日現在の開成町が保育所入所の措置をしているのが315名います。そのうち277名が町内の3園に入っております。残りの38名が町外の勤めとの関係で、そちらを希望して、38名が町外の保育園に入っている。ところが、逆に町外の市町村が措置をして、開成町なんか勤めているという状況の中で、逆に34名の方が町内の認可保育園にお世話になっていると、それを合計しますと、今現在、定員が開成町内の3園の定数が、議員ご指摘のとおり、270名のところ、町外からの措置者も含めると311名いらっしゃいます。その率合いは、定員に対して115.2%という状況になってございます。ここら辺

については、今年度におきましては、年度あと三、四カ月残る中では、実は途中から入ってくる方は急に減ってまいります。ほとんどいなくなるということで、少し二、三人は余裕を持って予算をつくってございます、けれども、この先、27年度に法改正の実施された後の実際の措置が始まるわけですけれども、現在、先ほど減額補正のニーズ調査の話もしましたけれども、今後どうするんだということの町民の就学前のお子さんを持っている保護者のアンケートが出てまいりまして、3月には最終的な集計ができていきます。それに基づいて計画をつくっていく中では、これがもう少し増えてくるというようなことで、計画づくりの中で、この対策を検討していかなければならないというような状況があらうことを想定しております。

○議長（小林哲雄）

6番、鈴木庄市議員。

○6番（鈴木庄市）

23ページで、道路改良事業費の補正でございますが、道路安全施設のガードレールを設置するという事なんですが、それはそれとして、この本線から連絡道路へ出る右折、左折、それから、連絡道路から本線へ出る、右折、左折、そういったところ、あるいは以前、二、三年前に今の駅前付近、ロータリーの付近、一方通行とか、いろいろ安全を考えた素案を説明されましたのですが、その後、ほとんど説明がないということで、今どうなっているかわからないので、これからその辺について、あと3カ月半、今年度いっぱい開通するという事なので、補正とは直接じゃないんですが、ある程度の計画をお示し願えたらなということでございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

鈴木議員のご質問にお答えします。駅東口の交通規制につきましては、連絡道路整備等検討委員会のほうから提案された交通規制ということで、今、ご指摘ありました連絡道路から既設道路に接続する箇所、また、開成駅南北にあります踏切の交通規制等の提案がござっております。これにつきまして、警察のほうとの協議の中で進めている中で、基本的には現状の1回規制をかけると規制というのはなかなか外せないもので、連絡道路2号橋開通後の車の流れを見てから規制をかけていきたいと、提案はわかりましたということの中で、警察としては、そういう形の中で、実際に道路の使用状況、車の流れを見た中で規制をかけていきたいという形の中で、今話が進んでおります。こちらは今後、連絡道路2号橋開通した中で、車の流れでやはり危険という箇所があれば警察としても随時規制をかけていくということは聞いております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

すみません。ちょっと足りなかったようですので補足させていただきますが、そういった交通規制関係について、情報提供が不十分であったというご指摘であろうと思いますので、今後、機会を捉えまして、また、議会の皆様にも、その辺のところについてご報告をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

鈴木議員。

○6番（鈴木庄市）

それでは、よろしくお願ひしたいんですが、ただ、そういうときに図面とか何かでないと、なかなかわかりませんので、また、そういったところでご説明願ひたいと思います。

ただ、本線から右折できるのか、左折できるのか、その辺だけ口頭で、今、わかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

今、右折、左折というのは、連絡道路を下りて、既設道路の公有地点かと思ひますけれども、そちらにつきましては、今のところ、右折、左折の規制というものが、交差点のところ、警察としてはまだかけていないという状況でございます。

あと2号橋の本線のほうからの右折、左折ですけれども、そちらにつきましては、基本的には右折も左折も可能で、連絡道路を通じて駅東口のほうに降りて行けるといふことでございます。あと右折専用レーンというものを設置すると聞いております。

○議長（小林哲雄）

鈴木議員。

○6番（鈴木庄市）

じゃあ両方から両方とも右折、左折はできるというふうに解釈してよろしいですね。それと同時に信号がつかないんですね。それとも信号はつかないけれど、今、要望しているとか、何かあらましたら、お願いします。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

2号橋から連絡道路降りるところで、先ほど言ひました右折、左折は可能だということでもまず1点。

それとあと、信号の設置ですけれども、こちらは県のほうに確認しましたけれども、当初、県のほうでも2号橋を整備するに当たっては、警察と信号の設置の協議を行っており、信号は当初はできるという中で、警察の回答をいただいていたんですけれども、実際、工事の進捗の中で再度協議した中では、交通量等の見込みの中で信号はまだ設置ができないというふうな形で県からの回答はいただいております。

○議長（小林哲雄）

鈴木さん、よろしいですか。ほかにどうぞ。

佐々木昇議員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。25ページで学力向上推進事業費のところ、かわりになる団体さんが見当たらなかったというようなところがあったんですけども、これは時間とかの問題もあったのか、それとも本当にそういう業務をされるところがなかったのか、というのは、来年度以降、評価が高かった事業ということで気になるんですけど、その辺をお聞かせください。

○議長（小林哲雄）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。基本的には、人材を派遣して、学校のほうに入っていくという形でのこういった我々はTeach For JAPANというところとそういった取り組みでやってきたわけですが、そういった中では、ほかの団体さんは、現在も見当たらないという状況です。それで一番特徴的だったのが、通常私どもが非常勤であったりとか、臨時に雇用しながらやっていただく方というのは、基本的な授業時間であったりとか、そういった時間がメインでありまして、このTeach For JAPANの取り組みというのは、そういった時間外の、早朝であったりとか、お昼休みであったり、放課後、あるいは夏休みを集中的にやったりとか、そういった事業内容であったといったところが特徴的であるというところで、残念ながら、ほかに類する団体が現在のところないといった把握でございます。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

現在のところ、そういった団体が見当たらないということですが、今後ともそういう団体を探すというか、見当はつけていくというようなことは続けていかれるのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

基本的には、これは事業的には、学力向上推進事業ということで私どもは捉えておりますので、そういった団体がないからだめといったことではないというふうに思っております。

例えば、今年は神奈川学びづくり推進地域研究事業と県の事業なんですけれども、そういった事業を展開いたしておりまして、学校と連携教育いたしまして、児童・生徒に基本的な知識及び技能を確実に習得させ、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う

ために、実践研究を行うため、大学の教授、専門の先生方をお招きしまして、学校の先生方の授業改善などに取り組んでおります。最終的には、そういった授業改善が進めば、子どもたちの学力向上にもつながっていくといった活動もしておりますので、そういった子どもたちにとって、学力向上につながる事業を今後とも続けていくという見解でございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

井上宜久議員。

○11番（井上宜久）

11番、井上です。ちょっと戻ってしまって申しわけないんですけど、土木費の件で、今回、連絡道路ですか、447万、金額については全く理解をするところですけども、今現在、農協の工事が来年3月いっぱいですか。それを目標に、大分ピッチが進んでいるんですけど、この連絡道路の築造の工期はいつまでを予定しているのかというのを1点聞きたいのと。

あと今回は447万ですけど、連絡道については、この447万を出せば、全て連絡道については工事が完了だということに理解していいのかなとか、その辺をちょっとお願いしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

本件につきましては、いわゆる2号橋のほうの開通の工事とも密接に関係してまいりますので、年度末までには連絡道路については上げていきたいと、完成していきたいというふうに考えております。

また、もう一点の、失礼しました。費用につきましては、これで全てということに考えております。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

井上議員。

○11番（井上宜久）

そうしますと、ようやく連絡道も完成するということが大変うれしく思っているんですけど、当初、この連絡道については、5,000万から6,000万ぐらいの予算だよということだったんですけど、いろいろ河川の変更ですか、そういうものが重なって、僕の調べるところによると、トータルで8,000万強ぐらいになって、その中の70%ぐらいが国から負担、町の負担は大体30%ぐらいかなというふうに私は理解しているんですけど、これで全て今後は連絡道の持ち出しはないということで再度確認をしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

井上議員ご指摘のとおりでございます。

○議長（小林哲雄）

高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋久志です。私の質問は25ページの、開成小学校の大規模改修の委託料が減額になっております。これの説明がなされましたけれども、いわゆるこの事業が見送ったと、このようなニュアンスも受けてしまったんですけれども、運動場という、そういう事業メモを出されておりますけれども、もう少しこの内容を減額せざるを得なかった理由等について、説明をお願いしたい。

○議長（小林哲雄）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。先ほど申しましたけれども、第五次総合計画スタートしての話でございますけれども、今後の幼稚園、中学校、それぞれ大規模改修を控えてございます。そういった全体スケジュールの修正のお金の問題ですね。そういったところが1点と。

今回は、運動場、体育館、運動場と体育館の屋上の防水関係、そういった事業効果を高めるために一緒に取り組んで行っていくと、実施設計でございますので、当然、翌年度には数千万の実際の工事がかかってまいります。そういったことの観点の中で事業修正を行うといったところが今回の観点でございます。

それとまた別件ではございますけれども、太陽光発電の問題、開成小学校のほうの大規模改修でも、太陽光発電は、今後、大規模改修、3年間の中には入りませんでしたけれども、取り込んでやっていくといった中でお話をさせていただいているところですけれども、その辺は神奈川県太陽光発電、そういった事業も取り込みながら、おおむね27年度にはできるのではないかなといったところもございまして。そういったところを考えてまいりますと、体育館の屋上をさわるのは、すぐといったところよりも、そういったところを見越した中で一緒にやっていったほうがいいのではないかなといったところもございまして、今回は見送りをさせていただくというところがございます。

○議長（小林哲雄）

8番、山田貴弘議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。今回の一般会計予算の補正予算全体についてお聞きしたいんですけれども、個々に細かな部分というのは今まで同僚議員のほうから数々出ていると思うんですが、今回、歳入の部分では法人割4,000万という大きな数字、全体予算50億の中から4,000万というのはたかが知れているというふうに見るのか見ないかというのは姿勢の問題だと思いますが、その他事業等数百万というのが上が

っているんですが、当初の予算の中で、行政サイドの中でプロという意識を持った中で算出しているとは思いますが、どのような形でやってきたのかというので、物すごく今回の補正を見る中で、余りにも大きな数字が動いているので、どんな意識で積算を、当初予算をしていたのかという部分が否めないところがあるんですよ、すごく見ている中で。

個々の事業そのものを見ていると、しょうがないよな、しょうがないよなという部分では理解はするんですが、なるべく中間期の部分に補正をかけて、これだけの大きなお金を動かすのではなくて、当初予算の中で計画的に財政運営をしていかなければいけないのかなというところで今回の補正予算見る限り感じたもので、なぜこういうことが起きたのかという、今の例えば道路改良事業費にしても450万、これは当初の予算の中で見てなかったのかなとか、いろいろなものがすごく大きな数字が動いているので、そこら辺で何かあったのかどうか、そこら辺1点お聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

個々の事業等々で言えば、それなりの理由があるわけなんですけれども、大きな部分で言えば、やはり法人税の分と、それから人件費の部分、これが総務課のほうから提出された資料をご覧くださいますと、全会計でいえば260万程度の増額、これは先ほどの説明の中にありましたように、扶養の関係であるとか、そういったレベルの話でございますが、これが人事異動が絡みました関係で、一般会計ベースでいくと、これが1,200万円という数字になっていると、ここら辺のところは当初予算の編成段階では、次の人事異動まで含めた編成はしておらないと、現実的にはそれは不可能でもありますので、そういった部分。

それから、先ほどの法人税につきましても、昨年10月段階から来年にしても、大体10月ぐらいから動き出すわけなんですけれども、その中でつかんだ情報が十分じゃなかったという部分もあろうかと思えますし、そういった部分でございます。景気動向の読み違いと言えは読み違いなんですけれども、そういった個々の情勢判断を、その時点、時点では、できる限り一生懸命やっておるんですけれども、現実的にはこういったことで、皆さんにはまだ補正という形でお願いするというような形になってしまいました。今後でもできるだけ時点時点では、的確な情勢判断のもとに、予算編成を努めたいとは思っておるところではございますが、結果として、こういったお願いをすることもまたあるのではないかなと、これはある程度考えているところではございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。1年間通じる中で日本経済の動向というのはなかなか読むと

というのは難しいのは私もわかってはいるところなんですけど、プロとして先を見た中で編成してくるといふところに、一般人と行政人との違いがもちろんあると思います。また、我々議会としても動向を見る中で予算審議をしていかなければいけないという責任もあるとは思いますが、そういう部分で余りにも補正すればいいという考えではなくて、予算の時点である程度見込みというものを的確に10月締め切りとか、そういうのはあるとは思いますが、その部分で大きな変動がなるべくないような形で予算編成に努力してってもらいたいなというところで、これはお願いしたいと思っています。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

毎年の予算の編成の中で、今回の予算編成全員がやっておったわけなんですけれども、要求段階では何億という歳入歳出の開きがある中で調整しております。今後補正がないようにということでありまして、どうしても歳出側のほうでは、事業費に余分に持ちたい、歳入側のほうではちょっと辛目にしておきたいという中で、そこら辺のぎりぎりの調整をした中で、できるだけ歳出はシビアに、歳入側もできるだけ、歳入側につきましてもやはりシビアに見ていくと、そういった状況の中で編成作業を行っております。おっしゃることは十分理解しているところではございますし、私としても、予算編成方針の中では、通年の予算であるということ認識して、的確に見積もれというようなことは指示しているところではございますが、現実の編成作業の中では、こういったことが生じるのかなと思っております。議員のご指摘はもっともではございますけれども、そういったことも、ぜひご理解いただきたいと思っています。

以上です。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。はい、わかりましたというところで言いたいところなんですけど、極力、今回、法人税割の部分が物すごく大きなポイントになると思います。この4,000万というのは、この1億3,493万のうち4,000万ですよね。残りが9,493万という部分になるというのは大きな変動なので、この辺をシビアに持っていけばいいのかなという部分がありますので、ぜひそこら辺の歳入の部分では入ってくるものなので、出る部分は、ある程度事業を削れば調整できるんですが、入るものというのは、もう入ってこないの、そこら辺はシビアに見てってもらいたいなというふうに感じたところです。

それとあともう一点、19ページの保育所充実事業費というところで700万プラスされております。ここも金額的に700万というところが物すごく大きく見ているんですが、人数にすると4名と言いましたか、たかがしれているといえはしれているんですが、やはりこここの部分で700万というのは物すごく大きいなというのは感じ

ているので、当初の入所、定員枠をもちろん超えているんですが、それなりの事情があって、4人を受け入れているとは思いますが、ある程度予算の中でも定員枠というのはある程度とおいたほうがいいのではないのかなというふうに感じたところなんです。当然、これ始めの月のときに、どのぐらいの入所者が入るかというのは調査していると思うので、それプラス、途中で、都合で入所を希望する子がいたり、今までの流れの中で人数の上限というのは見ているとは思いますが、これも読みだと思しますので、4名増えたことで700万も上がるというのは大きな問題になってくると思うので、国費、県費が入るとしても、町税のほうからもいく部分もありますので、ぜひそこら辺の人数枠というのは、ある程度相手先の部分との調整というのも大事ではないのかなと思いますので、ぜひ、シビアにそこら辺は今後予算をとる中ではやっていってもらいたいなとお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

回答は、副町長。

○副町長（小澤 均）

山田議員のご指摘のとおり、今回の補正については、法人町民税の4,000万の減額といったことで、当初からなかなか経済的なそういう各企業さんの動向そのものはキャッチをするように心がけているんですけども、たまたまこちら側が他町に移転するというふうな情報そのものをキャッチできていなかったといったことは行政の財政運営の中では大きな部分ですから、そういうことが今後起きないように、外から企業を誘致するというふうな部分だけではなく、既存にある町内企業さんの動向、そういったものも日ごろのかかわりの中で、町民と企業さんというのは一体的な部分という認識の中でかかわりを深めていくということが改めて反省点としては認識しておりますので、今後、そういった企業さんとも深いかかわりを持ちながら行政運営をしていきたいというふうに思います。

○議長（小林哲雄）

ほかにございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

お諮りします。質疑を打ち切り、討論を省略して、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第63号 平成25年度開成町一般会計補正予算（第5号）原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（小林哲雄）

お座りください。起立全員によって、可決いたしました。

暫時休憩といたします。再開を15時15分といたします。

午後3時00分